

補助

従業員を新たに雇い入れた町内事業者に対し、補助金を支給します！

－ 幌延町商工業雇用支援補助金（令和9年度末まで）－

○交付対象者

- ・ 幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・ 町税などの滞納がないこと など

○主な対象要件

- ・ 経営力向上計画を策定し、幌延町商工会の認定を受けた者
- ・ 新たな従業員（65歳以下の者）を雇用し、その労働者の雇用日前1年間の最総常用労働者数を新規に雇用した日の最総常用労働者数が上回っていること など

○補助金額

1人につき50万円（対象労働者につき1回のみ申請）

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

補助

新たに開業し事業を営む方へ開業の初期投資に要する運転資金等に係る費用の一部を補助します！

－ 幌延町新規開業スタートアップ支援補助金（令和9年度末まで）－

幌延町内において新たに開業し、事業を営もうとする者に対して、開業の初期投資に要する運転資金や店舗及び器物等の貸借に係る費用の一部を補助します。

○交付対象者

新たに開業または事業承継による事業継続を図る者で、幌延町に住所を有するまたは有しようとする個人または法人

○対象経費、補助金額及び補助率

対象経費	補助金額・限度額	補助率
経営開始後の事業運営に係る経費	月額15万円 最大12ヶ月間の助成 ※事業専従している配偶者等がいれば10万円上乗せ	－
経営開始後の建物（住宅部分は除く。）及び設備等に係る賃借料	限度額20万円 最大12ヶ月間の助成	月額賃借料の1/2以内
事業承継による新規開業予定者の技術取得による給付	月額10万円以内 新規開業予定者と認定され、実習を開始する月から最大12ヶ月間の助成	－
事業承継による新規開業者に対する技術指導による給付	月額10万円以内 新規開業予定者と認定され指導を開始する月から最大12ヶ月間の助成	－
広告宣伝費（チラシ・ウェブサイト・新聞広告・看板など広告宣伝に係る費用）	限度額50万円	対象経費の2/3以内
IT機器等の導入経費（キャッシュレス決済、タッチパネル注文など）	限度額30万円 ※1事業者1回限り	対象経費の2/3以内

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815